■本アンケートは、10/26(金)に開催された「第7回小型無人機の更なる安全確保のための制度設計に関する分科会」での議論をふまえ、次回、11/12(月)に開催予定の第8回分科会において、制度・ルール化を検討すべき項目と具体的な論点の洗い出しを行うことを目的としたものです。

団体・企業名: 一般社団法人 日本UAS産業振興協議会

		大項目を具体化するため	に詳細に検討すべき事項
No.	検討すべき大項目	早期にルール化すべきもの	継続した検討が必要なもの (結論までに時間を要するもの)
1	衝突回避ルール	・衝突回避ルールの明確化 ・空港周辺等の飛行禁止空域の見直し(空 港及び離発着場などを含む)	・衝突回避ルールに基づく機体機能条件と 航空機との空域統合に係るUTMなどの条件 ・情報共有の枠組み ・遠隔からの機体識別・飛行位置情報の把 握方法
2	機体の登録・認証制度	・機体の登録の義務付け ・登録に伴う制度運営財源の確保を目的と して登録税の創設 ・ドローン用耐空証明の整備 ・試験飛行に関する制度整備	・リスクカテゴリレベルに応じた認証制度 ・機体の検査に係る制度
3	操縦者の登録・認証制度	・操縦者の登録の義務付け	・リスクカテゴリレベルに応じた認証制度
4	事業者の登録・認証制度	・事業者の登録の義務付け	・リスクカテゴリレベルに応じた認証制度
5	保険の義務付け	・リスクカテゴリレベルに応じた自賠責保 険 の義務付け	- 任意保険制度
6	リスクレベルのカテゴリ 分け	・目視内。目視外を前提とし、機体重量、 運用分野、飛行方法などによるカテゴリわけ、※	
7	ユースケースの法令整備	・ドローンを利用する際の各種事業法の課 題整理	・各種事業法におけるドローン利用の法令 の整備
		※リスクレベルごとに機体、操縦者、事業者 要求を整理する。ホビーは個人の運用責任者	

団体·企業名: JUTM

		大項目を具体化するため	に詳細に検討すべき事項
No.	検討すべき大項目	早期にルール化すべきもの	継続した検討が必要なもの (結論までに時間を要するもの)
1	登録制度	・登録所管と登録対象(操縦者、GCS、機体、 事業者、ID、電波)	・登録に係る国の第三者機関設置 ・ホビーと業務用の区別をするか
2	機体認証制度	·安全(耐空)性基準の策定とJIS化	・適合性検査に係る国の第三者機関設置・国際標準化検討
3	型式指定制度	・安全(耐空)性基準適合性審査及び品質管 理審査要領の策定とJIS化	・認証審査に係る国の第三者機関設置 ・国際標準化検討
4	リモートID制度	・目的と利用周波数の検討 ・搭載の義務化とセキュリティ認証制度	・必要により周波数共用検討 ・取り締まりと罰則制度とも関連
5	税制	・登録税、取得税等 ・安全に係るインフラ整備、研究開発等に要する予算確保の方針	・ドローン税制・所管の制定
6	運航管理システム	・運行管理システムに具備すべき要件の整理・運行管理システムを利用した許可承認ガイドライン	・運航管理システムの性能認定制度と認定に かかる第三者機関設置
7	災害時運用ガイドライン	・大規模災害時における有人機・無人機の運用ガイドライン ・大規模災害時における有人機・無人機の運用・電波統制権限	・防災基本計画へ利活用及び研究開発推進を 記載
8	事故情報収集・分析	・事故情報の収集及び分析に係るガイドライン ・不具合の処置に係るガイドライン	・事故調査機関(第三者機関) ・リコール制度の制度化とリコール技術検証に 係る第三者機関の設置
9	ISM電波利用のあり方	・ドローンで利用するISMバンド(920MHz、 2.4GHz)における帯域占有及び輻輳防止に関 する業界ガイドライン検討	・必要によりISMバンドの上空利用に関する制度化
10	電波情報共有のあり方	・ドローンで利用する電波諸元の登録と共有化 に関するガイドライン	・必要により電波利用の可視化と登録の義務 化と電波管理に係る第三者機関設置
11	有人機の情報取得	・携帯電話回線の有人機搭載利用の試行的 導入(補助者なし目視外飛行への対応)	・UTMとの接続(専用回線)
12	空中権の扱い		・機体、操縦者、事業者、UTM利用などにより 許可を出す制度を作る
11	海外からの持ち込みド ローンへの規制	・未登録ドローンの飛行制限	
12	研究開発用ドローン	・研究開発用ドローンの飛行申請制度	

■本アンケートは、10/26(金)に開催された「第7回小型無人機の更なる安全確保のための制度設計に関する分科会」での議論をふまえ、次回、11/12(月)に開催予定の第8回分科会において、制度・ルール化を検討すべき項目と具体的な論点の洗い出しを行うことを目的としたものです。

団体·企業 名: 一般社団法人農林水産航空協会

		大項目を具体化するため	に詳細に検討すべき事項
No.	検討すべき大項目 	早期にルール化すべきもの	継続した検討が必要なもの (結論までに時間を要するもの)
1	機体の認定制度		民間団体の枠組みの活用(航空法の許可・承認の仕組みとの連携)
2	操縦者の資格制度		民間団体の枠組みの活用(航空法の許可・承認の仕組みとの連携)
3	衝突回避ルール		利用場面に応じたルールの検討(例:農用地等を低空飛行する場合の取扱)

団体・企業名: 一般財団法人 JAREX

I		検討すべき大項目	大項目を具体化するため	に詳細に検討すべき事項
	No.		早期にルール化すべきもの	継続した検討が必要なもの (結論までに時間を要するもの)
	1	その他	第三者所有地上空の飛行に関しての所有者からのクレーム予防及び対応	
	2	その他		エアウェイに関する空中地役権の設定方法
	3	その他		第三者所有土地上空を通過する場合の所有 権侵害、不法侵入を回避する法整備

■本アンケートは、10/26(金)に開催された「第7回小型無人機の更なる安全確保のための制度設計に関する分科会」での議論をふまえ、次回、11/12(月)に開催予定の第8回分科会において、制度・ルール化を検討すべき項目と具体的な論点の洗い出しを行うことを目的としたものです。

団体·企業名: 公益社団法人 日本航空機操縦士協会

			大項目を具体化するため	に詳細に検討すべき事項
No	No.	│ 検討すべき大項目 │	早期にルール化すべきもの	継続した検討が必要なもの (結論までに時間を要するもの)
1	ĺ	衝突回避ルール	・基準の設定:飛行ルートのバッファーエリア、 衝突回避時の回避距離の設定基準、	
2	2	衝突回避ルール	・局ホームページ(地理院地図)へ使用頻度の 多い場外地着陸場、滑空場の明示	・衝突回避技術、運航管理SYSの実用化促進
3	3	衝突回避ルール	・飛行情報共有機能SYSの運用拡大	・全機搭載可能な動態情報器材の開発
4	ļ	今後検討必要なルール	・飛行回避ルール、優先権(法制化)	
5	5	今後検討必要なルール		・事故時の責任明確化
6	6	今後検討必要なルール	・定期的な検証の実施	

■本アンケートは、10/26(金)に開催された「第7回小型無人機の更なる安全確保のための制度設計に関する分科会」での議論をふまえ、次回、11/12(月)に開催予定の第8回分科会において、制度・ルール化を検討すべき項目と具体的な論点の洗い出しを行うことを目的としたものです。

団体·企業名: 全日本航空事業連合会

		大項目を具体化するため	に詳細に検討すべき事項
No.	検討すべき大項目	早期にルール化すべきもの	継続した検討が必要なもの (結論までに時間を要するもの)
1	見張り義務と進路権	有人機からの目視が困難であることから、一 定の条件を満たした場合を除き無人航空機の 見張り義務と回避義務のあることを法律に定め る必要がある。	
2	無人機のカテゴリー分類	・航空機区分の新設 趣味と業務、大きさや航続距離などによる区分 その他の法律の適用範囲を決める基となる	
3	報告の義務		・接近報告・物件落下・通信途絶 等

■本アンケートは、10/26(金)に開催された「第7回小型無人機の更なる安全確保のための制度設計に関する分科会」での議論をふまえ、次回、11/12(月)に開催予定の第8回分科会において、制度・ルール化を検討すべき項目と具体的な論点の洗い出しを行うことを目的としたものです。

団体・企業名: 新経済連盟

			大項目を具体化するため	に詳細に検討すべき事項
N	l o.	検討すべき大項目	早期にルール化すべきもの	継続した検討が必要なもの (結論までに時間を要するもの)
	1	墜落時の対策ルール		・墜落時を前提とした損害減少への対策に関するルールの在り方 ・緊急時情報共有の枠組み

■本アンケートは、10/26(金)に開催された「第7回小型無人機の更なる安全確保のための制度設計に関する分科会」での議論をふまえ、次回、11/12(月)に開催予定の第8回分科会において、制度・ルール化を検討すべき項目と具体的な論点の洗い出しを行うことを目的としたものです。

団体·企業名: 日本新聞協会

I		検討すべき大項目	大項目を具体化するため	に詳細に検討すべき事項
No	No.		早期にルール化すべきもの	継続した検討が必要なもの (結論までに時間を要するもの)
	1	衝突回避ルール		・報道機関が運用する航空機(有人機、無人機とも)の場合、飛行予定を事前に公表することはできない(関係当局への飛行計画提出などを除く)。これを踏まえた運航管理ルール、情報共有の枠組みづくりの検討が必要。

■本アンケートは、10/26(金)に開催された「第7回小型無人機の更なる安全確保のための制度設計に関する分科会」での議論をふまえ、次回、11/12(月)に開催予定の第8回分科会において、制度・ルール化を検討すべき項目と具体的な論点の洗い出しを行うことを目的としたものです。

団体·企業名: 一般社団法人 日本損害保険協会

Ī			大項目を具体化するため	に詳細に検討すべき事項
	No.	検討すべき大項目 	早期にルール化すべきもの	継続した検討が必要なもの (結論までに時間を要するもの)
	1	事故時の賠償責任の あり方	・事故時の賠償責任主体(法解釈)の明確化(民法を基本とした過失責任主義で迅速な被害者救済が図れるか)。 【参考】自動車の場合、自動車損害賠償保障法により、自動車の保有者に事実上の無過失責任が課せられており、迅速な被害者救済が図られている(自動運転の場合でも一定レベルまでは現行の考え方を維持する方向)。	ればならない(運航者が責任(過失)を認めな

■本アンケートは、10/26(金)に開催された「第7回小型無人機の更なる安全確保のための制度設計に関する分科会」での議論をふまえ、次回、11/12(月)に開催予定の第8回分科会において、制度・ルール化を検討すべき項目と具体的な論点の洗い出しを行うことを目的としたものです。

団体·企業名: 公益財団法人 日本測量調査技術協会

I		検討すべき大項目	大項目を具体化するために詳細に検討すべき事項		
No	No.		早期にルール化すべきもの	継続した検討が必要なもの (結論までに時間を要するもの)	
	1	基本的飛行ルール	・運航管理システム(UTMS)において、飛行 ルート周辺の各種条件(規制含む)を記述した 三次元地理空間情報の利用		

団体・企業名: COCN

		大項目を具体化するため	に詳細に検討すべき事項
No.	検討すべき大項目 	早期にルール化すべきもの	継続した検討が必要なもの (結論までに時間を要するもの)
1	登録制度	·登録所管と登録対象(操縦者、GCS、機体、ID、電波)	・登録に係る国の第三者機関設置
2	機体認証制度	·安全(耐空)性基準の策定とJIS化	・適合性検査に係る国の第三者機関設置・国際標準化検討
3	型式指定制度	・安全(耐空)性基準適合性審査及び品質管 理審査要領の策定とJIS化	・認証審査に係る国の第三者機関設置 ・国際標準化検討
4	リモートID制度	・目的と利用周波数の検討 ・搭載の義務化とセキュリティ認証制度	・必要により周波数共用検討 ・取り締まりと罰則制度
5	税制	・安全に係るインフラ整備、研究開発等に要する予算確保の方針	・ドローン税制·所管の制定
6	運航管理システム	・運行管理システムに具備すべき要件の整理 ・運行管理システムを利用した許可承認ガイド ライン	・運航管理システムの性能認定制度と認定に かかる第三者機関設置
7	災害時運用ガイドライン	・大規模災害時におけるドローン運用ガイドライン ・大規模災害時における運用・電波統制権限	・防災基本計画へ利活用及び研究開発推進を 記載
8	事故情報収集・分析	・事故情報の収集及び分析に係るガイドライン ・不具合の処置に係るガイドライン	・リコール制度の制度化とリコール技術検証に 係る第三者機関の設置
9	ISM電波利用のあり方	・ドローンで利用するISMバンド(920MHz、 2.4GHz)における帯域占有及び輻輳防止に関 する業界ガイドライン検討	・必要によりISMバンドの上空利用に関する制度化
10	電波情報共有のあり方	・ドローンで利用する電波諸元の登録と共有化に関するガイドライン	・必要により電波利用の可視化と登録の義務 化と電波管理に係る第三者機関設置

■本アンケートは、10/26(金)に開催された「第7回小型無人機の更なる安全確保のための制度設計に関する分科会」での議論をふまえ、次回、11/12(月)に開催予定の第8回分科会において、制度・ルール化を検討すべき項目と具体的な論点の洗い出しを行うことを目的としたものです。

団体·企業名: JUAV

	検討すべき大項目	大項目を具体化するため	に詳細に検討すべき事項
No.		早期にルール化すべきもの	継続した検討が必要なもの (結論までに時間を要するもの)
1	機体設計	標準的な基準の制定	
2	点検整備	標準的な基準の制定	
3	操縦資格	操縦資格の全体体系/免許制度の要否	操縦訓練スクールのルール作り
4	製造品質	標準的な基準の制定	
5	機体管理	標準的な基準の制定	
6	事故調査・再発防止	情報収集・分析の体制	
7	海外規制		海外法規制との整合

団体・企業名: 日本ドローンコンソーシアム

大項目を具体化するために詳細に検討すべき事項		明に検討すべき事項	
No.	検討すべき大項目	y tynin ey til ley eve y egy.	継続した検討が必要なもの
		早期にルール化すべきもの	(結論までに時間を要するもの)
1	研究開発のための包 括的な許可・承認制度 の設置	・現行制度において飛行許可・承認が必要な飛行場所・形態において個々の機体や飛行形態、仕様毎に申請が必要となっており、これらについて少しでも変更が生じた場合など都度申請が必要となり小型無人航空機の技術開発、およびこれらを用いた研究開発において大きな障害となっている。 ・現在同一の機体および同一の操縦者であれば年間包括等の申請が可能であるが、これらについて変更が生じた場合は都度申請が必要となっている。 ・飛行場所や機体の種別や形態(個体ではなく)、操縦者の条件等に基づき大枠で包括的な許可・承認を可能とすることにより小型無人航空機の研究開発に関する取り組みを促進する必要がある。	
2	現行制度における許 可・承認プロセスの見 直し	・現行制度においては飛行させる小型無人航空機の機体ごと操縦者ごとに個々に申請を行うことが求められているが、より安全な機体が利用可能であっても申請が行われていなければ当該機体を使用できないという状況が発生している。また、市販の機体であっても許可・承認のための追加条件に関する情報を個々の申請者ごとに提出が求められるなど不効率な制度運用が行われている。・現行制度の運用実態を確認した上でより実効性のある制度としての見直しを行う必要がある。・現在の包括許可承認制度では不可能となっている、個々の機体ではなく機体種別、個々の操縦者ではなく操縦者の条件などについて包括的な申請を可能とする制度について検討を行う必要がある。	
3	機体の認証および登 録制度	・市街地における第三者上空の飛行など特に安全性に対する要求の高い飛行に際して、使用する機体の安全性に関する認証や登録に関する制度について検討が必要である。	
4	操縦者または運用者 に関する包括的な免 許制度	・小型無人機の運用または操縦に関して現行の許可・承認制度に加えてこれら許可・承認を属人的に付与することを可能とする包括的免許制度について検討が必要である。	

団体·企業名: 日本航空宇宙工業会

		大項目を具体化するために詳細に検討すべき事項	
No.	検討すべき大項目	早期にルール化すべきもの	継続した検討が必要なもの (結論までに時間を要するもの)
1	運航カテゴリーの明確 化	今後の利活用、製品開発のためにもベースとなる運航カテゴリーをわかりやすい形で定義する必要がある。 例えば、EASAにおいては運航リスクをベースに'Open','Specific','Certified'という3つの運航カテゴリーが定義されている。	・各運航カテゴリーに必要な運航要件(離着陸場所、飛行空域、飛行高度・速度等)、機体の機能・性能要件
2	機体認証制度	上記運航カテゴリーにおいて、機体認証が必要となる機体(対象機体)の概略要件(機体規模等)の明確化	・運航カテゴリーに応じた機体の機能・性能要件 ・認証業務を実施する主体等、枠組みの明確化 ・諸外国の認証制度(制度の有無を含め)との整合(輸出を想定)
3	機体の登録		・機体登録制度の目的・機体登録の実施主体、管理体制
4	機体のRemote Identification		・Remote Identificationの目的 ・識別情報の内容 ・有人航空機との情報共有要否
5	飛行ルール		・航路設定(目視外飛行)の要否 ・飛行速度の制限要否 ・飛行優先権(無人航空機同士)

■本アンケートは、10/26(金)に開催された「第7回小型無人機の更なる安全確保のための制度設計に関する分科会」での議論をふまえ、次回、11/12(月)に開催予定の第8回分科会において、制度・ルール化を検討すべき項目と具体的な論点の洗い出しを行うことを目的としたものです。

団体・企業名: 日本アド・コンテンツ制作協会

	検討すべき大項目	大項目を具体化するために詳細に検討すべき事項	
No.		早期にルール化すべきもの	継続した検討が必要なもの (結論までに時間を要するもの)
1	操縦者の資格制度	いわゆる産業用ドローンと、ホビーのラジコン航空機を同次元で議論するのは無理がある。明確なすみわけが必要では。	無人航空機を、個人の趣味と、業務用で明確に 分類する必要がある。
2	操縦者の資格制度		資格認定団体のレベルの差が大きいと同時に、お金さえ出せば(しかも高額)認定をもらえるような団体が散見される。有人機の国家試験に準じるような資格制度の検討が必要。
3	機体の認証制度	いわゆる産業用ドローンと、ホビーのラジコン航空機を同次元で議論するのは無理がある。明確なすみわけが必要では。	無人航空機を、個人の趣味と、業務用で明確に 分類する必要がある。
4	機体の認証制度		FAIの競技会では5Kgまでを模型航空機としている。25Kgに達するようなドローンは墜落の衝撃が大きく、車検に当たるようなしっかりした機体検査と責任を伴うべき。また、農薬散布や、空撮、測量、目視外など分野に応じた適切な着たい認証ルール作りが求められる。

■本アンケートは、10/26(金)に開催された「第7回小型無人機の更なる安全確保のための制度設計に関する分科会」での議論をふまえ、次回、11/12(月)に開催予定の第8回分科会において、制度・ルール化を検討すべき項目と具体的な論点の洗い出しを行うことを目的としたものです。

団体·企業名: 国立研究開発法人 産業技術総合研究所

Ī		検討すべき大項目	大項目を具体化するために詳細に検討すべき事項		
	No.		早期にルール化すべきもの	継続した検討が必要なもの (結論までに時間を要するもの)	
	1	機体の認証制度	無人航空機と無操縦者航空機との狭間となる 25kg以上から150kgまであたりの機体における 連続性を持ったリスクペース、コンセンサスペース、パフォーマンスベースの制度体系の構築が必要。サイズや人が乗れそうに見えるからという安全リスクの判断基準でなく、安全のリスク評価ベースでの無人航空機と無操縦者航空機の選別とその格差是正のための段階的で連続性をもつ制度、無操縦者航空機のエクスペリメンタルカテゴリーの商用利用の許可などのビジネスモデルと安全リスクをリンクして考慮された制度整備は、製造産業と新しい産業の育成に必ず必要。	リスクの機体の型式証明は世界的にも例がなく時間を要すると思われるが、小さな一歩でも いいから世界の先陣を切るチャレンジに取り組	

■本アンケートは、10/26(金)に開催された「第7回小型無人機の更なる安全確保のための制度設計に関する分科会」での議論をふまえ、次回、11/12(月)に開催予定の第8回分科会において、制度・ルール化を検討すべき項目と具体的な論点の洗い出しを行うことを目的としたものです。

団体・企業名: DJI JAPAN 株式会社

	検討すべき大項目	大項目を具体化するために詳細に検討すべき事項	
No.		早期にルール化すべきもの	継続した検討が必要なもの (結論までに時間を要するもの)
1	機体の認証制度		・民間団体と国による認定それぞれの課題
2	操縦者の資格制度	・機体によって講習内容が異なることもあり、講習団体の講習使用機体公表し、メーカーごとにカリキュラム内容を統一すること	
3	衝突回避ルール	・衝突回避センサーの搭載デフォルト化	・有人機へのADS-B搭載義務化を検討
4	機体重量別ルール	200gから25Kg間での機体重量レベル分け (200-2000g, 2001-6000g、6001-25000g)	
5	飛行禁止エリア	・安全確保のためには操縦練習を重なることが 重要であり、今の飛行禁止エリアを見直し、練 習飛行エリアの拡大を検討	
6	現行ルール	・複雑化している現行ルールを理解しやすくすること	

■本アンケートは、10/26(金)に開催された「第7回小型無人機の更なる安全確保のための制度設計に関する分科会」での議論をふまえ、次回、11/12(月)に開催予定の第8回分科会において、制度・ルール化を検討すべき項目と具体的な論点の洗い出しを行うことを目的としたものです。

団体・企業名: 一般財団法人日本ラジコン電波安全協会

	検討すべき大項目	大項目を具体化するために詳細に検討すべき事項	
No.		早期にルール化すべきもの	継続した検討が必要なもの (結論までに時間を要するもの)
1	ホビー運用に関する規 制	・ホビー運用の機体に対する認証制度の適用除外(自作と自由な改造がホビーの神髄)・ホビー運用の操縦者に対する資格制度の適用除外(ホビーは誰でも自由に)・固定した空域で長年安全に運用してきた実績に基づくラジコンクラブ等のホビー運用に対する許可期間の延長(例:1年→3年)	・ホビー運用に対する規制は緩やかに ・ラジコンやドローンはホビーの中から生まれ、 自由な中で新たな創造を生み出すもの
2	操縦用電波		・周波数ホッピング方式など相互干渉の少ない 通信方式の送信機の使用推奨
3	バッテリー		・発火等の危険性の少ないバッテリーの開発と 使用推奨
4	事故情報の分析	・報告された事故情報を分析し、その結果から まとめた注意事項をガイドラインに追加	

■本アンケートは、10/26(金)に開催された「第7回小型無人機の更なる安全確保のための制度設計に関する分科会」での議論をふまえ、次回、11/12(月)に開催予定の第8回分科会において、制度・ルール化を検討すべき項目と具体的な論点の洗い出しを行うことを目的としたものです。

団体·企業名: 情報通信研究機構

	検討すべき大項目	大項目を具体化するために詳細に検討すべき事項	
No.		早期にルール化すべきもの	継続した検討が必要なもの (結論までに時間を要するもの)
1	機体の認証制度	・主管官庁の決定 ・識別番号ルールと登録プロセス ・登録認証機関の制定 ・制度適用範囲の具体化	・遠隔識別(リモートID)のためのルール、要件、技術開発
2	操縦者の資格制度	・主管官庁の決定 ・統一資格とその登録認証機関の制定 ・制度適用範囲の具体化	
3	衝突回避ルール	・機体の規模・種類や運航目的・用途・方法に応じたルールの具体化(目視外運航での衝突回避)	通信方式等の仕様/技術基準 -専用の周波数帯の検討
4	基本的飛行ルール	・第三者所有の土地上空飛行の基準の具体化と一部条件付き緩和	・目視内・ホビー用途・研究用途・超小型機飛 行等の区別と条件緩和
5	事故等情報の収集・調 査分析	・第三者による調査の体制 ・調査結果の蓄積と分析のルール化	・調査分析の専門家の育成と資格制度の検討 ・機体・操縦者要件と保険制度の連携
6	電波利用ガイドライン	・第三者上空目視外飛行での2.4GHz帯利用の 条件の検討	・第三者上空目視外飛行での周波数利用の ルール化 ・第三者機関での電波環境情報の提供 ・安全な周波数共用に向けた技術開発

団体·企業名:

国立研究開発法人 宇宙航空研究開発機構

		大項目を具体化するために詳細に検討すべき事項	
No.	検討すべき大項目	早期にルール化すべきもの	継続した検討が必要なもの (結論までに時間を要するもの)
【凡例1】	衝突回避ルール	・目視を前提にした衝突回避方法・空港周辺の飛行禁止空域の見直し	・運航管理システム(UTMS)を前提とした運航管理ルールの在り方 ・情報共有の枠組み ・遠隔からの機体識別・飛行位置情報の把握 方法
1	運航管理(UTM)ルール	【情報共有の枠組み】 ・UTMSの位置づけ(UTMS運用主体等) ・DIPS-UTMS連接(I/F共通化等)	【情報共有の枠組み】 ・DIPS-UTMS再構築 ・情報共有の対象とする範囲の拡大とその制度化
2	運航管理(UTM)ルール /遠隔からの機体識別 と飛行位置把握	【情報共有の手段】 ・遠隔からの機体識別:機体・操縦者・運航者 の登録制度、電波利用、搭載義務化/情報アク セス範囲、不正利用対策等	【情報共有の手段】 ・機体間通信による飛行位置把握(無人航空機間、航空機-無人航空機間の情報共有);電波利用、搭載義務化範囲等
3	運航管理(UTM)ルール		【衝突回避のための飛行ルール】 ・UTMSを前提とした飛行ルール
4	運航管理(UTM)ルール		【性能基準~認証制度】 ・UTMSに対応する無人航空機の性能要件/基準とその認証制度 ・運航事業者の認証制度 ・UTMS/事業者の認証制度

■本アンケートは、11/26(金)に開催された「第7回小型無人機の更なる安全確保のための制度設計に関する分科会」での議論をふまえ、次回、11/12(月)に開催予定の第8回分科会において、制度・ルール化を検討すべき項目と具体的な論点の洗い出しを行うことを目的としたものです。

団体・企業名: フジ・インバック株式会社

	検討すべき大項目	大項目を具体化するために詳細に検討すべき事項		
No.		早期にルール化すべきもの	継続した検討が必要なもの (結論までに時間を要するもの)	
1	衝突回避ルール	衝突回避システムは、目視外での飛行中、弊社は1年前より実用化し運用をしています。 この点を今後検討して頂きたいと思います。		